

平成31年（令和元年）度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 19

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進					作成日	R2.6.22
						担当課名	社会教育課
						担当者名	内田 勇樹
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備		基本施策	1	郷土教育の推進	
根拠法令等	文化財保護法						

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。
目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 国史跡の保存を目的とした整備基本計画の策定 史跡の適切な保存・環境整備 出前講座や展示、講演会などによる周知活動
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	当該史跡は、奈良時代に編纂された『常陸国風土記』に記載されており、鹿島神宮、坂戸神社、沼尾神社、鹿島郡家跡とともに、「鹿島神宮境内附郡家跡」として国の史跡に指定され、その重要性を周知公開し、用地の効果的な活用が求められている。その基礎となる保存活用計画については平成30年度に策定し、今後の整備における基礎資料となる整備基本計画の策定が必要である。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	H31（R1）年度 （実績）	R2年度 （予定・見込）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）
		ミニ博物館ココシカ入館者数	人	6,885	11,000	11,000	11,000

投入コスト	全体計画		H31（R1）年度 （決算額：千円）	R2年度 （予算額：千円）	R3年度 （計画額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）
	事業経費	史跡整備事業費（コンサル委託費）		1,917	6,556	0	0
維持管理費（草刈業務委託）			1,017	920	920	920	920
ミニ博物館ココシカ事業（パネル等作成費）			248	200	200	200	200
合計			3,182	7,676	1,120	1,120	1,120
財源内訳	国県支出金		958	3,277			
	地方債						
	その他（参加者負担金）						
	一般財源		2,224	4,399	1,120	1,120	1,120
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①整備基本計画の策定 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 史跡鹿島神宮境内附郡家跡の基本方針となる整備基本計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備のための整備基本計画を令和元~2年度において策定する。 令和元年度は整備基本計画策定に向けて基本方針のまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画において基礎となる方針について精査し、また今後の活用などについて基本構想・保存活用計画を踏まえた内容に取り纏めた。 骨子案の作成をコンサルタントに委託し作成 	<ul style="list-style-type: none"> (評価をふまえた改善点) 4つの地区からなる国史跡について地区分を明確化し、整備の中心となる鹿島郡家跡について精査することが出来た。 	個別事業実績評価点: 26 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に策定を行うが、関係部署との協議等も必要である。 県や国と協議を進めていく必要がある。
②公有地の維持管理 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> 史跡鹿島神宮境内附郡家跡の史跡整備計画の推進を図る。 史跡指定面積:620,301.98㎡ 鹿島神宮:526,090.12㎡ 坂戸神社:10,904.71㎡ 沼尾神社:10,409.52㎡ 郡家跡:72,897.63㎡ 史跡内(郡家跡)の土地の公有化 	<ul style="list-style-type: none"> 郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。 保護すべきエリアについて指定史跡の同意を行い、追加指定を進める。 鹿島郡家跡では、定期的な草刈り(年4回)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定地において公有化が図られていない土地について、所有者に話を伺いに行き、土地所有者の意向を聞いた。(郡家跡土地公有化は、H28現在で71665.01㎡で97.36%まで進んでいる) 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島郡家跡の草刈りは、現地の状況を見ながら適切な管理を行い、簡易的な遺構表示などを行い、見学者への周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> (評価をふまえた改善点) 未買地の土地所有者に意向を伺い、問題点の精査をすることができた。 	個別事業実績評価点: 20 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 指定地内の未買地について、土地所有者と協議を重ねるようにはしていかなければならない。 維持管理については、指定範囲を明確にし、管理していく必要がある。
③ミニ博物館ココシカの健全運営 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 国史跡の内容等について、常設展示・企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案内などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 神宮の歴史や郷土の歴史を常設展示し、観光客に周知活動を行った。(企画展9回(10回)、特別展2回(2回)、講座4回(10回)) 	<ul style="list-style-type: none"> ミニ博物館ココシカ入館者数 6,885人 (平成30年度入館者数:9,743人) 	<ul style="list-style-type: none"> (評価をふまえた改善点) 様々な企画展を開催し、講座などの開催を行い集客に努め、団体客の見学者数も増加した。 	個別事業実績評価点: 40 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 施設が小規模のため団体客の見学等が難しい。また、市内小学校との連携についてもさらに検討する必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡整備は、整備基本構想および保存活用計画を基に、国史跡の保存する上で基礎的資料となる整備基本計画策定に向けて、今後の指針となる基本方針を検討した。4つの地区からなる史跡について、ゾーニングの検討や歴史公園としての方針について検討し、基本設計への基準となるものである。 収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをときどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、鹿嶋の歴史が学べる機会を設けた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備事業は、今後鹿島郡家跡を活用していくための事業として、また、収集資料や出土品の保存・活用は郷土の歴史を伝えるため事業として継続していく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 史跡整備事業は、保存活用計画で定めた基準を基に、公有化の問題や基本設計、実施設計などの整備費用、期間の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者・利用者を増やすための活動の見直しを検討する必要があるとともに、鹿島郡家跡については史跡範囲を明確にして見学者や周辺樹民への周知を行わなければならない。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 保存活用計画を基に今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。ミニ博物館ココシカの健全運営は、学校との連携を図り、地域の子供達に周知することを検討する。						